

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
2021年度第1回臨時評議員会議事録

日 時 2021年6月21日（月）10：30～11：30
場 所 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（オンラインにて開催）
評 議 員 総 数 7名
議 題 提 案 者 代表理事 山本和彦
出 席 者 評 議 員 青山善充、大谷剛彦、河内由博、早田卓次、福井烈、水野正幸、
（全員オンラインで出席） 山岸憲司（7名）
監 事 辻居幸一
代表理事（機構長） 山本和彦
事 務 局 高杉重夫、竹内映
欠 席 者 監 事 川原貴
議 事 録 作 成 者 高杉重夫（事務局長）

定款第16条第2項の規定に基づき、青山評議員会長が議長となり、定款23条第1項及び第2項の規定に従い、議決に加わることのできる評議員7名全員の出席により定足数を満たしたので本評議員会は有効に成立した旨及び出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明ができることを確認し、議事に入った。

【議決事項】第1号：評議員選任の件（資料1）

山本代表理事より、山岸氏、水野氏を除く評議員の任期が終了し、青山善充氏が勇退され、後任として早川眞一郎氏をお願いしたいこと及び、公益財団法人日本スポーツ協会推薦の評議員の交代があること、また、全員から再任及び選任されることについては、了承する旨の意思表示が行われていることを説明した。さらに、公益財団法人日本オリンピック委員会からの推薦による評議員については本評議員会開催終了後すぐに（6月末）推薦いただくこととなっており、当面空席にするとの説明があった。

評議員候補者は「評議員の選任に関する規程」等の選任の要件を満たしている旨を説明した後、青山評議員会長より候補者一人一人について個別に採決し、いずれも全会一致でこれを承認可決した。

評議員	大谷剛彦	元最高裁判所判事
同	岡達生	公益財団法人日本スポーツ協会事務局長
同	早川眞一郎	専修大学法科大学院教授
同	早田卓次	特定非営利活動法人日本オリンピックズ協会理事長

【議決事項】第2号：理事選任の件（資料2）

山本代表理事より、理事全員の任期が終了し、退任する板橋一太氏の後任としては竹下啓介氏をお願いしたいこと、その他の理事については再任予定であり、また全ての理事候補者から再任及び就任を了承する旨の意思表示が行われていることを説明した。また、公益財団法人日本オリンピック委員会からの推薦による理事については評議員の推薦と同様に、本評議員会開

催終了後すぐに(6月末)推薦いただくこととなっており、当面空席にするとの説明があった。

理事候補者は「理事の選任に関する規程」等の選任の要件を満たしている旨を説明した後、青山評議員会長より候補者一人一人について個別に採決し、いずれも全会一致でこれを承認可決した。

理事	山本和彦	一橋大学大学院法学研究科教授
同	泉正文	公益財団法人日本スポーツ協会副会長兼専務理事
同	上柳敏郎	弁護士
同	沖野真巳	東京大学大学院法学政治学研究科教授
同	高杉重夫	公益財団法人日本スポーツ仲裁機構事務局長
同	浅川伸	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構専務理事兼事務局長
同	伊東卓	弁護士
同	成瀬(小幡)純子	上智大学法科大学院教授
同	塩口(佐藤)直子	公益財団法人日本スポーツ協会監事
同	竹下啓介	一橋大学大学院法学研究科教授
同	玉川敏彦	一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟会長
同	山田登志夫	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会専務理事

【議決事項】第3号：監事選任の件(資料3)

山本代表理事より、監事の任期が終了し、全員から再任されることについては、了承する旨の意思表示が行われていることを説明した。

監事候補者は「監事の選任に関する規程」等の選任の要件を満たしている旨を説明した後、青山評議員会長より候補者一人一人について個別に採決し、いずれも全会一致でこれを承認可決した。

監事	川原貴	元国立スポーツ科学センター長
同	辻居幸一	弁護士

【質疑・応答】

・ご意見

山岸評議員：(2020年度決算報告書について)スポーツ振興くじ助成金事業費の雑費の額が大きいので、科目を整理するか内訳について注意書きを入れてはどうか。

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により、青山議長及び出席した評議員のうち、議長から指名された河内由博評議員が、次のとおり記名押印する。
なお、オンラインによる本評議員会は、通信システムの異常なく終了した。

以上

添付資料

資料1 評議員名簿

資料2 理事名簿

資料3 監事名簿

資料4 事務連絡「貴機構の評議員、理事の推薦について（公益財団法人日本オリンピック委員会より）」

資料5-1 スポーツ庁委託事業 公募要領

資料5-2 スポーツ庁委託事業 公募要領 別添1

資料5-3 スポーツ庁委託事業 公募要領 別添2

上記の通り相違ありません。

2021年6月21日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 青 山 善 充 /s/

評議員： 河 内 由 博 /s/